

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社クボタ	代表取締役社長	北尾 裕一	大阪府	製造業	https://www.kubota.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2023年8月22日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	集荷のスケジュール設定や積載率の改善に積極的に取り組み、待機時間の削減やCO2の排出抑制を推進いたします。
2	A ③	パレット等の活用	パレット等の活用により、手積みや非効率な荷役作業を軽減します。
3	A ⑩	リードタイムの延長	物流事業者の働き方改革を実現するべく、お客様のご理解とご協力をいただきながら、可能な範囲で出荷オーダー締切時間の前倒しやリードタイムの延長を推進します。
4	A ⑪	高速道路の利用	高速道路の活用を前提とした運賃を設定することにより、中～長距離の運送時間を短縮します。
5	B ③	燃料サーチャージの導入	物流事業者ではコントロールできない燃料費の変動について、物流事業者と相談の上、燃料サーチャージの導入により燃料の変動を加味した運賃を支払います。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際、もしくはその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全確保のため、物流事業者が運行の中止・中断等が必要と判断した場合は、その判断を尊重します。

PR欄	
-----	--